

相模原市立環境情報センター 利用料金規定一覧（追加資料）

利用料金の案については、資料 6 に記載のとおり相模原市環境情報センター条例（以下「条例」という。）で定める利用料金の 1 日の上限額の範囲内で利用料金の案を作成いただくこととしていますが、以下のとおり、条例が改正されることから、改正後の基本利用料金をもとに利用料金の案を作成してください。

1 改正の内容

相模原市立環境情報センターの利用に係る料金の規定の改正（別表関係）

基本利用料金

区分	1 日（午前 9 時から午後 10 時まで）	
	現行	改定後
学習室	5, 900 円	6, 400 円
活動室	4, 600 円	5, 000 円

2 施行期日等

（1）施行期日

令和 9 年 1 月 1 日

（2）経過措置

1 に係る規定は、令和 9 年 4 月 1 日以後の利用に係る料金について適用し、同日前の利用に係る料金については、なお従前の例によることとするもの